

第5版はしがき

2016年3月に本書第4版が刊行されて7年となる。この間会社法では令和元年改正が行われ、株主提案権の適正化や株主総会資料の電子提供制度が導入された。またコロナ禍を機に、産業競争力強化法の改正が行われ、バーチャルオンリー総会への道も開かれた。バーチャル総会は、質問のチェリーピッキングなどを避け、株主に満足感を持ってもらうためにどのような運営方法が適切であるか、今なお実務のスタンダードが模索されている。

ガバナンスを巡っては、2021年にコーポレートガバナンス・コードの改訂が行われ、2022年には伊藤レポート3.0や人権DDガイドラインの公表、サステナビリティ開示制度の創設、CGSガイドラインの改訂などが相次いだ。時代はESGの方向へ流れているとともに、あくまでも企業価値増大に向けた活動であるという認識とマルチステークホルダー論が交錯している。

さらにウクライナ戦争の勃発や米中経済対立で、世界経済はボーダーレス化からブロック経済化に向かう可能性が高まってきた。ボーダーレス化時代の株主主権主義、規制緩和・任意法規化の流れから、今後は政府の関与が重要になる時代になるかも知れない。重要産業では、半導体新会社の設立やエネルギー政策など、今や政府主導である。経済社会における株主の位置づけが、株主総会の位置づけにも大きく影響する。ガバナンスという言葉も、これまでの監督（モニタリング）よりも、経営方針策定自体の適正化の方が重要になるかも知れない。

このような中で、株主総会に関わる法律解釈論も大きく変化し始めている。代理人による議決権行使に民法の意思表示理論を導入する判例学説は、総会関係は画一的大量処理の組織法であるとの従来の理解を根底から修正するものである。また議決権行使書と「出席」による無効化の時点の解釈変更や、個別議題ごとの委任状の許容など、従来の通説的な理解が次々と変更を迫られている。これらは大きく分けて二つ、任意法規化の流れと「会議」であることの必要性の否定から来ている。いくつもの大きな流れに株主総会実

務も対応していかなければならない時代に突入している。

本書第5版では、株主総会資料の電子提供制度とバーチャル総会につき、それぞれ新しい章を設けて解説をした。また、その他の部分でも、判例や法律、ソフトローの改正等にあわせてアップデートした。この激変の時代に本書が実務の幾ばくかの参考になれば、幸甚である。

令和5年2月

執筆者を代表して
弁護士 中 村 直 人

はしがき

新しい会社法が施行されて、すでに2年を経過した。本書は、従前、社団法人商事法務研究会から刊行されていた『株主総会ハンドブック』を会社法施行に伴い、全面的に書き改めたものである。

規制緩和をテーマとした会社法のもとでは、株主総会の決議事項にも大きな変動があった。「法と経済学」の考え方が取り入れられ、定款自治の大幅な拡大、会社の計算や資本制度、剰余金分配制度の考え方の変更、強行法規と任意法規の明確化などがなされている。また有限会社法を取り込んだため、商法と比較するとその構造はまったく異なるものになっているように見える。

また、規制緩和は、当事者の自治を意味するものであり、その前提として十分な情報開示による情報の非対称性の解消が必要になる。そのため会社法でも、株主総会参考書類や事業報告などの報告事項の記載事項が大幅に充実されている。

実務においては、株主総会の出席者や発言者はいぜんとして増加傾向にあり、総会の活発化が進んでいる。安定株主の減少や機関投資家の議決権行使活動の拡大、アクティビストの活動なども加わり、取締役会提案の否決・撤回事例も急増し、株主総会は重要な意思決定機能を果たすようになってきた。

本書は、このような状況のもと、実務の参考とならんことを目指したものである。

本書の第Ⅰ編は株主総会の法律に関わる部分を弁護士が執筆した。第Ⅱ編は株主総会の準備から始まり、その開催後までの実務について、経験豊富な実務家が執筆している。第Ⅲ編は株主総会をめぐる法的紛争について弁護士が執筆した。法律に関わる部分については、なるべく多くの学説・判例を引用し、客観的に記述することを心がけた。実務に関する部分においては、実務の実例やその考え方を中心として、実務に携わる者が解決の糸口を見つけ

(4) はしがき

られるように配慮した。平成21年1月には株券電子化の実務が動き出すところ、これが株主総会に与える影響についても触れられており、あわせて平成20年11月に公表された最新の株主総会白書の内容をふまえているなど、最新の内容を盛り込むこともできた。

本書が何らかのお役に立つことができれば、幸甚である。

平成20年12月

執筆者を代表して
中 村 直 人

目 次

第5版はしがき (1)

はしがき (3)

凡 例 (32)

第 I 編 定時株主総会の流れ 1

第 1 章

株主総会とは

3

1-1 総 説 4

- 1 最近の株主総会をめぐる規律の変化／4
- 2 株主総会の決議事項と会社法の構造／6
- 3 取締役会設置の有無による区分／7
- 4 株主総会の決議事項と定款自治／7
- 5 所有と経営の分離と日本の状況／9
- 6 株主総会の権限と株主の意思決定権／10
- 7 株主の意思決定権と無議決権株式等／10
- 8 株主総会決議事項の分類／11
- 9 権限の具体的な分配の考え方／12
- 10 具体的な権限の縮小・拡大／13

1-2 会社法の定める決議事項 15

1-3 会社法以外の法律が定める決議事項——16

1-4 決議事項として法律に定めのない事項の決議——17

第 2 章

定時株主総会のスケジュール 19

- 1 基 準 日 / 20
- 2 計算書類、事業報告の作成、監査と取締役会の承認 / 21
- 3 定時株主総会招集の取締役会 / 22
- 4 招集通知の発送 / 22
- 5 定時株主総会の開催時期 / 23

第 3 章

株主総会の準備 25

3-1 総 説——26

3-2 運営方針、開催方法の決定とスケジュールの作成——27

- 1 適法な総会に軸足を置く場合 / 27
- 2 株主の満足度向上を重視する場合 / 28
- 3 総会の運営方針等決定に際しての検討ポイント / 28

3-3 決算期日（事業年度末日）までの事前準備——31

- 1 前年の定時総会での課題整理 / 31
- 2 本年の検討課題の整理 / 31
- 3 総会場の予約と関係者のスケジュール調整 / 33

3-4	議決権を行使できる株主の確定	34
1	基準日制度／34	
2	基準日時点での株主名簿作成のプロセス——総株主通知／35	
3	議決権のない株式の把握——1株1議決権の例外／36	
4	実質株主の調査／40	
5	議決権行使基準のチェック／41	
3-5	議題の選別・確認	44
3-6	計算書類等、連結計算書類の確定手続	50
1	計算書類の作成・監査手続／51	
2	事業報告の作成・監査手続／52	
3	連結計算書類の作成・監査手続／53	
4	特定取締役と特定監査役／54	
3-7	招集通知の作成・発送	55
3-8	想定問答の準備	56
1	想定問答作成の目的／56	
2	想定問答作成のプロセス／56	
3	想定問答作成上の留意点／58	
4	他社総会で出された質問のテーマ／58	

第4章

株主総会の議題

61

4-1	総説	62
4-2	報告事項	64

- 1 会社法が定める報告事項／64
- 2 会社法が定める株主総会での要説明事項／65

4-3 決議事項—————66

- 1 総 説／66
- 2 主要な決議事項／67

第 5 章

株主総会の招集の決定 93

5-1 総 説—————94

5-2 招集権者—————95

- 1 取締役会／95
- 2 少数株主／96
- 3 裁判所の命令による株主総会の招集／96

5-3 招集の決定事項—————98

- 1 株主総会の日時および場所（法298条1項1号）／99
- 2 株主総会の目的である事項および株主総会参考書類
記載事項または議案の概要／101
- 3 議決権行使に関する事項／103
- 4 そ の 他／109

5-4 招集時期—————111

- 1 定時株主総会／111
- 2 臨時株主総会／112
- 3 種類株主総会／112

5-5 開催場所—————113

5-6 招集方法 115

- 1 公開会社の場合／115
- 2 公開会社でない会社の場合／116

5-7 招集手続の省略 117

- 1 招集手続の株主の同意による省略／117
- 2 全員出席総会／118

第 6 章

狭義の招集通知 119

6-1 総 説 120

6-2 狭義の招集通知の記載事項と記載例 121

- 1 狭義の招集通知の記載事項／121
- 2 電子提供措置をとらない書面投票制度採用会社の狭義の招集通知の記載事項と留意点／124
- 3 委任状採用会社（非上場会社）の狭義の招集通知の記載事項と留意点／136

第 7 章

事業報告 139

7-1 総 説 140

7-2 事業報告の記載事項と留意点 141

- 1 事業報告の構成／141
- 2 株式会社の現況に関する事項／142

- 3 株式会社の株式に関する事項／158
- 4 株式会社の新株予約権等に関する事項／161
- 5 株式会社の会社役員に関する事項／166
- 6 株式会社の会計監査人に関する事項／194
- 7 業務の適正を確保するための体制に関する事項（施
118条2号）／201
- 8 株式会社の支配に関する事項（施118条3号）／202
- 9 剰余金の分配に関する権限の行使に関する方針（施
126条10号）／203

7-3 事業報告の附属明細書——205

第 8 章

計算書類（含 連結計算書類）207

8-1 総 説——208

8-2 計算関係書類と計算書類等——209

8-3 計算書類（連結計算書類）の概要——210

- 1 貸借対照表等（貸借対照表と連結貸借対照表）／210
- 2 損益計算書等（損益計算書と連結損益計算書）／211
- 3 株主資本等変動計算書等（株主資本等変動計算書と
連結株主資本等変動計算書）／212
- 4 注記表（個別注記表と連結注記表）／213

第9章

監査報告

215

- 9-1 会計監査人監査報告と監査役（会）監査報告——216
- 9-2 監査報告の記載事項——218
 - 1 会計監査人の監査報告の記載事項／218
 - 2 監査役（会）の監査報告の記載事項／219
 - 3 監査報告の通数とひな型／220

第10章

株主総会参考書類

223

- 10-1 総 説——224
- 10-2 一般的記載事項——225
 - 1 株主総会参考書類と参考書類の一般的記載事項／225
 - 2 他の書類の記載に伴う株主総会参考書類記載事項の省略／226
- 10-3 個別の議案に関する記載事項——229
 - 1 剰余金処分、配当議案／229
 - 2 法定準備金減少議案／232
 - 3 定款変更議案／234
 - 4 取締役選任議案／236
 - 5 監査役選任議案／244
 - 6 監査等委員である取締役選任議案／250
 - 7 補欠の会社役員の選任議案（補欠監査役選任議案を

第11章

招集通知の発送

265

11-1 招集通知の発送 266

- 1 招集通知を発する時期 / 266
- 2 招集通知の方法 / 267
- 3 書面による招集通知の発送 / 267
- 4 電磁的方法による招集通知の発信 / 268

11-2 トラブル発生時の対応 275

- 1 招集通知の不着 / 275
- 2 記載ミス発生時の対応 / 276
- 3 WEB 修正 / 277

第12章

株主総会資料の電子提供

281

12-1 総 説 282

12-2 電子提供措置 285

- 1 電子提供措置の方法 / 285
- 2 バックアップとしての東証サイト / 287

12-3 株主総会の招集手続①： 電子提供措置に係る取締役の決議 290

12-4	株主総会の招集手続②：	
	電子提供措置の継続的实施	293
1	電子提供措置の開始	293
2	電子提供措置をとらなければならない事項（電子提供措置事項）とその例外	296
3	EDINET を通じた有価証券報告書の提出による電子提供措置の例外	299
12-5	株主総会の招集手続③：アクセス通知の発出	301
1	法定の記載事項（株主に書面により通知しなければならない事項）	301
2	実務対応	304
3	若干の論点の検討	309
12-6	株主の書面交付請求権	311
1	権利の内容と行使要件	311
2	書面交付請求の方法	312
3	電子提供措置事項記載書面への記載を要する事項とその一部省略	314
4	電子提供措置事項記載書面の交付の実務対応	322
5	異議申述手続	323
12-7	電子提供措置事項の修正	327
12-8	電子提供措置の中断とそれへの対応	330
12-9	種類株主総会における電子提供措置	334

第13章

招集の撤回・延期、議案の修正・撤回等 335

- 13-1 招集の撤回または延期 336
- 13-2 会場または開始時刻の変更 338
- 13-3 議案の修正・撤回 340

第14章

計算書類等の備置 343

- 14-1 備置対象の計算書類等 344
- 14-2 備置場所および備置期間 345
 - 1 閲覧等請求への対応 346
 - 2 株券電子化後の計算書類等の閲覧等請求と本人確認 347

第15章

事前質問への対応 349

- 15-1 事前質問状の法的意味 350
 - 1 事前質問状の法的効果 350
 - 2 「株主総会の日より相当の期間前」の意味 351
- 15-2 事前質問への対応 352
 - 1 事前質問の「通知」と書面性 352
 - 2 質問状受領の場合の実務対応 352

- 3 総会当日の対応——一括回答方式の採用の検討／353
- 4 会社が募集する事前質問／354

第16章

議決権の事前行使等

355

- 16-1 総 説——356
- 16-2 書面投票制度——357
 - 1 書面投票制度の手続／357
 - 2 議決権行使書面／358
 - 3 不統一行使／364
 - 4 議決権行使書の集計／365
 - 5 議決権行使の効果／369
 - 6 議決権行使書の備置／369
- 16-3 電子投票制度——370
 - 1 電子投票制度の手続／370
 - 2 会社の承諾／370
 - 3 議決権行使の手続／371
 - 4 議決権集計／372
 - 5 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム／373
 - 6 総会当日の投票／375
- 16-4 議決権の代理行使——376
 - 1 代理人による議決権の行使／376
 - 2 委任状勧誘／379

第17章

有価証券報告書の定時株主総会前提出 383

17-1 総 説 384

17-2 定時株主総会前の提出に際しての留意事項 386

- 1 有価証券報告書作成時期の前倒し／386
- 2 監査法人との監査日程の調整／386
- 3 有価証券報告書記載事項の変更箇所確認／386
- 4 想定問答への取込み／387
- 5 議案が修正もしくは否決された場合の対応／387
- 6 変更後の定款の添付時期／388

第18章

直前の準備事項・緊急対応 389

18-1 包括委任状と受任者の指定 390

- 1 包括委任状の意義／390
- 2 包括委任状の提出状況／390
- 3 委任状勧誘府令との関係／391
- 4 包括委任状の受任者／393

18-2 会社からの議決権行使勧誘 395

- 1 総 説／395
- 2 議決権行使促進策／395
- 3 賛成票（信任）獲得のための施策への発展／396

18-3 議場の設営 398

- 1 総説 / 398
- 2 議場の設営に際しての留意事項 / 399
- 3 会場での確認事項と会場のレイアウト例 / 400

18-4 緊急対応 406

- 1 災害発生時の対応 / 406
- 2 交通機関のマヒの場合の対応 / 408
- 3 多数参加の場合の対応 / 409

第19章

株主総会の受付 411

19-1 総説 412

- 1 株主総会の受付の意義 / 412
- 2 株主総会受付での留意事項 / 412
- 3 受付に際しての事前準備 / 413

19-2 受付事務における具体的な留意事項 416

- 1 株主資格の確認方法 / 416
- 2 途中退場・再入場者の確認 / 420
- 3 株主からの申出への対応 / 421
- 4 持込み制限、所持品確認 / 422
- 5 付添い、通訳の同席、傍聴要請への対応 / 423

19-3 お土産の位置づけ 425

第20章

議事の進行

427

- 20-1 議事の現状……………428
- 20-2 出席者……………430
- 20-3 シナリオ……………432
 - 1 シナリオの概要／432
 - 2 個別上程と一括上程／432
 - 3 シナリオの進行／433
- 20-4 社員株主……………437

第21章

株主総会の議長

439

- 21-1 議長の職務権限……………440
 - 1 議長の職務権限の性質／440
 - 2 具体的な議長の権限の例／441
 - 3 秩序維持権／445
 - 4 議長の地位／445
- 21-2 議長の選任……………446
- 21-3 濫用的な質問等への対応……………450
- 21-4 動議への対応……………451
 - 1 議事進行上の動議／451
 - 2 議案の修正動議／453

21-5	退場命令等	457
------	-------	-----

第22章

株主の質問と説明義務	459
------------	-----

第23章

延会・継続会	467
--------	-----

第24章

採決	471
----	-----

24-1	議決権	472
------	-----	-----

- 1 議決権の性質／472
- 2 議決権のない株式と議決権の数／473
- 3 公開会社ではない会社の議決権／476

24-2	議決権の行使	477
------	--------	-----

- 1 議決権の不統一行使／477
- 2 議決権の代理行使／478
- 3 契約による制限／478
- 4 議決権行使停止の仮処分／479

24-3	株主総会決議の方法	481
------	-----------	-----

- 1 採決方法／481
- 2 株主総会の決議／482

3 株主総会の決議等の省略（書面決議）／483

24-4 集 計———485

1 臨時報告書と証憑の残し方／485

2 全数集計する場合の方法／487

第25章

株主総会後の手続

489

25-1 定時株主総会直後の取締役会———490

1 招 集 者／490

2 議 題／491

25-2 定時株主総会直後の監査役会———495

1 招 集 者／495

2 議 題／496

25-3 決議通知の作成と発送———498

1 決議通知の性質と目的／498

2 決議通知の体裁／499

3 会社提案議案の否決と決議通知／499

4 ホームページへの掲載／500

25-4 剰余金の配当———501

1 基 準 日／501

2 配当計算／503

3 支払方法／505

4 支払時期／508

5 税務関係の手続／509

6	未払配当金の管理／510	
25-5	議事録	512
1	総説／512	
2	株主総会議事録の作成／514	
3	議事録の記載事項と記載方法／515	
25-6	書類の備置	529
1	株主総会議事録の備置／529	
2	議決権行使書等の備置／530	
3	備置期間／530	
4	備置方法／531	
25-7	議決権行使結果の開示（臨時報告書）	532
25-8	公 告	536
1	公告の種類／536	
2	公告の方法／538	
25-9	次回会場の手配	539

第26章

株主総会と登記

541

26-1	総 説	542
1	商業登記の意義／542	
2	商業登記に関する法令等／542	
3	登記事項／544	
4	登記申請義務と登記期間／546	
5	登記申請の添付書類／548	

- 6 印鑑の提出／551
- 7 登録免許税／555
- 8 登記申請の方式／555

26-2 株主総会決議と登記—————557

- 1 定款変更／557
- 2 役員等の変更／560
- 3 募集株式の発行／561
- 4 募集新株予約権の発行／561
- 5 資本金の額の減少／562
- 6 解 散／562
- 7 組織再編／562

26-3 定款変更に関する登記手続—————563

- 1 商号の変更／563
- 2 本店移転／565
- 3 公告方法の変更／569
- 4 目的の変更／572
- 5 単元株式数の設定等／574
- 6 株主名簿管理人の設置／575
- 7 役員等の責任免除の定めの設定等／577
- 8 非業務執行取締役等の責任制限の定めの設定等／577
- 9 株主総会資料の電子提供措置の設定等／579

26-4 役員等変更に関する登記手続—————580

- 1 取 締 役／580
- 2 監 査 役／586
- 3 会計監査人／588

第27章

バーチャル株主総会

597

- 27-1 総 説 598
- 27-2 バーチャル株主総会の類型 600
- 27-3 ハイブリッド参加型 602
 - 1 概 説 / 602
 - 2 招集決定時の論点、留意事項 / 603
 - 3 招集通知等の論点、留意事項 / 604
 - 4 議事運営上の論点、留意事項 / 605
 - 5 総会後の論点、留意事項 / 608
- 27-4 ハイブリッド出席型 609
 - 1 概 説 / 609
 - 2 通信障害等のリスク / 610
 - 3 招集決定時の論点、留意事項 / 613
 - 4 招集通知等の論点、留意事項 / 615
 - 5 議事運営上の論点、留意事項 / 616
 - 6 総会後の論点、留意事項 / 624
- 27-5 バーチャルオンリー型 626
 - 1 概 説 / 626
 - 2 産競法に基づくバーチャルオンリー型の制度概要 / 628
 - 3 招集決定時の論点、留意事項 / 635
 - 4 招集通知の論点、留意事項 / 637
 - 5 議事運営上の論点、留意事項 / 639
 - 6 総会後の論点、留意事項 / 644

第Ⅱ編 例外的手続 647

第 1 章

書類の閲覧謄写請求

649

- 1-1 総 説———650
- 1-2 株主名簿の閲覧謄写請求———653
 - 1 会社法の規定／653
 - 2 会社の対応／653
- 1-3 株主総会議事録の閲覧謄写請求———656
 - 1 会社法の規定／656
 - 2 会社の対応／656
- 1-4 計算書類等の閲覧謄写等請求———657
 - 1 会社法の規定／657
 - 2 会社の対応／657
- 1-5 取締役会議事録の閲覧謄写請求———658
 - 1 会社法の規定／658
 - 2 会社の対応／658
 - 3 裁判所の審理／659
- 1-6 退職慰労金支給内規の閲覧請求———661
 - 1 会社法の規定／661
 - 2 会社の対応／661
- 1-7 会計帳簿の閲覧謄写請求———662
 - 1 会社法の規定／662

2 会社の対応／663

第 2 章

株主提案権

669

- 2-1 総 説 670
- 2-2 株主提案権の行使手続 671
 - 1 行使要件／671
 - 2 行使期限／672
 - 3 株主提案権の行使／674
- 2-3 初期対応・提案株主との協議 676
 - 1 初期対応／676
 - 2 提案株主との協議／684
- 2-4 招集決定・参考書類の記載等への影響 685
 - 1 招集決定への影響／685
 - 2 参考書類等の記載等への影響／686
 - 3 議決権行使書面への影響／688
 - 4 そ の 他／690
- 2-5 議決権行使の促進等 692
 - 1 書面投票制度による議決権行使の促進／692
 - 2 包括委任状の取得／694
 - 3 一般株主に対する委任状勧誘／694
- 2-6 議事運営への影響 697
 - 1 株主提案に係る議案が否決されることが判明している場合／697

2 株主提案に係る議案が可決されることが判明している場合／699

2-7 株主提案に備えた規程整備 701

2-8 株主提案を無視した場合の効果 703

第 3 章

少数株主による招集 705

3-1 総 説 706

3-2 行使要件 707

1 持株要件／707

2 保有期間要件／708

3-3 少数株主による招集請求 709

3-4 請求に基づく取締役会による招集 711

3-5 裁判所の許可に基づく招集 712

第 4 章

株主総会検査役 717

4-1 総 説 718

4-2 株主総会検査役の選任請求権 719

1 会 社／719

2 少数株主／719

4-3 選任申請手続 721

4-4	検査役による調査	723
-----	----------	-----

4-5	裁判所による総会の招集	725
-----	-------------	-----

第 5 章

株主による委任状勧誘 727

5-1	総 説	728
-----	-----	-----

5-2	委任状勧誘規制	729
-----	---------	-----

- 1 総 説 / 729
- 2 委任状勧誘規制の意義 / 729
- 3 委任状勧誘規制の適用対象 / 730
- 4 委任状勧誘規制の内容 / 731
- 5 違反の効果 / 736

5-3	株主総会前日までの会社側の対応	737
-----	-----------------	-----

- 1 会社側関係者との打合せ / 737
- 2 会社提案可決のための議決権行使の促進等 / 737
- 3 株主総会検査役の活用 / 738
- 4 委任状勧誘者との打合せ / 738
- 5 事前集計 / 738

5-4	株主総会当日の受付事務への影響	742
-----	-----------------	-----

5-5	議事運営への影響	744
-----	----------	-----

- 1 議案の可決・否決が判明している場合（投票を行わない場合） / 744
- 2 議案の可決・否決が判明していない場合（投票を行う場合） / 744

第 6 章

種類株主総会

747

6-1 総 説 748

- 1 意 義 / 748
- 2 種類株式 / 748
- 3 属人的定め / 750

6-2 種類株主総会の権限 752

- 1 総 説 / 752
- 2 種類株式の権利内容を実現するための種類株主総会 / 753
- 3 種類株式の株主を不利益から保護するための種類株主総会 / 756
- 4 種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定め / 759
- 5 定款で定めた決議事項 / 761

6-3 種類株主総会の手続 762

- 1 総 説 / 762
- 2 基 準 日 / 763
- 3 種類株主総会の招集 / 764
- 4 種類株主総会の議事 / 765
- 5 種類株主総会の決議 / 767
- 6 種類株主総会の議事録 / 768
- 7 種類株主総会の決議の瑕疵 / 771

第Ⅲ編 株主総会をめぐる紛争 773

第 1 章

株主総会と仮処分 775

- 1-1 総 説 776
- 1-2 株主総会開催禁止の仮処分 777
 - 1 意 義 / 777
 - 2 被保全権利および本案訴訟 / 777
 - 3 保全の必要性 / 780
 - 4 仮処分の手続 / 780
 - 5 仮処分決定の効力 / 781
- 1-3 株主総会決議禁止の仮処分 783
- 1-4 株主総会決議効力停止の仮処分 784
- 1-5 議決権行使禁止・許容の仮処分 785
- 1-6 議題追加・株主参考書類・議決権行使書記載を
求める仮処分 791
- 1-7 その他取締役・執行役に対する違法行為差止請
求権に基づき特定行為の差止めを求める仮処分 793

第 2 章

本 訴

795

2-1 総 説 ————— 796

2-2 各訴訟類型に共通の事項 ————— 798

- 1 裁判管轄 / 798
- 2 訴訟進行 / 799
- 3 担保提供命令 / 799
- 4 否決の決議 / 800
- 5 法令・定款に基づかない決議 / 801

2-3 決議の取消しの訴え ————— 803

- 1 決議取消事由 / 803
- 2 訴訟当事者 / 807
- 3 訴えの手続 / 809
- 4 訴えの利益 / 810
- 5 裁量棄却 / 812
- 6 判決の効力 / 813

2-4 決議無効の確認の訴え ————— 815

- 1 意 義 / 815
- 2 訴訟当事者 / 815
- 3 訴えの手続 / 816
- 4 訴えの利益 / 816
- 5 判決の効力 / 816

2-5 決議不存在の確認の訴え ————— 817

- 1 意 義 / 817

2 訴訟当事者・訴えの手續・判決の効力／818

第 3 章

株主総会と刑事事件

819

3-1 株主総会の準備過程における犯罪——820

- 1 株主等の権利の行使に関する贈収賄罪（法968条）／820
- 2 株主等の権利の行使に関する利益供与の罪（法970条）／828
- 3 恐喝罪の成否／835
- 4 会社役職員の罪責／835
- 5 株主総会の招集懈怠／836

3-2 株主総会開催中の犯罪——838

- 1 暴力行為・威圧行為／838
- 2 株主でない者の出席／839
- 3 株主総会に対する虚偽の申述および事実の隠ぺい／839
- 4 刑事事件の存在と株主総会の審議／840

3-3 株主総会決議事項と犯罪——842

- 1 違法配当／842
- 2 不正経理／844
- 3 不当解散／845
- 4 議事録の虚偽記載／846
- 5 株主の訴権と犯罪／846

索引・849

著者略歴・859